

かわねほんちょう

第52号
2021.3.25 発行

社協だより



「ただいま」「おかえり」と言いあえるまちに



“シトラスリボンプロジェクト”

From Ehime with Kawanehoncho

川根本町社協では、新型コロナウイルス感染症の差別や偏見をなくすため、愛媛県の有志団体「ちょびっと19+」が始めた「シトラスリボンプロジェクト」に賛同し、推進しています。

行政や学校関係、金融機関、企業、ボランティアの皆さん等にご協力いただき、町内に活動が広がっています。



↑中川根第一小学校でもリボン作りに挑戦！



↑中川根中学校の皆さまが作成したリボンを、中央小学校の皆さまへプレゼント！

コロナ禍のなかに居ても居なくても、みんなが暮らしやすいまちを今こそ。
コロナ禍の“その後”も見据え、誰もが暮らしやすい社会を目指しませんか。



↑社協ホームページ



↑社協フェイスブックページ



3つの輪は、
「地域」「家庭」「職場（学校）」
を意味しています。

川根本町社協

検索

【目次】

- ◆市民後見人養成講座について.....①②
- ◆令和2年度赤い羽根共同募金運動実績報告.....③
- ◆令和2年度歳末たすけあい募金運動実績報告.....④

社会福祉法人川根本町社会福祉協議会

「社協」とは、社会福祉協議会の略称です。

〒428-0415 川根本町上岸90番地
電話 59-2315 / FAX 59-4139
ホームページ URL <http://kh-syakyo.com/>
メールアドレス(代表) kawahon-shakyo1@kh-syakyo.jp

この社協だよりの作成には、皆さまからお寄せいただきました社協会費が使われています。

し み ん こ う け ん に ん 市民後見人



認知症を患う高齢者や一人暮らし高齢者の方等の増加を背景に、判断能力が不十分な方の権利と生活を守る「成年後見制度」の需要がますます高まっています。

そうした中、同じ住民の立場で寄り添い、きめ細かい支援を行うことのできる“市民後見人”が新たな福祉の担い手として活動することが期待されています。

川根本町では、身近なサポート役となる“市民後見人”の養成について、島田市、藤枝市、焼津市とともに広域で実施しています。



成年後見制度とは

成年後見制度とは、認知症、知的障がい、精神障がい等により判断能力が十分でない方が、自分らしく安心して暮らせるように、家庭裁判所が選任した成年後見人等が本人の権利や財産を守り、本人の意思を尊重した生活ができるよう支援するための制度です。

※成年後見人等は、成年後見人、保佐人、補助人の総称です。



市民後見人とは

市民後見人とは、親族以外の住民による後見人のことです。家庭裁判所が選任し、判断能力が不十分な方の金銭管理や日常生活における契約など本人を代理して行います。住民感覚を活かしたきめ細やかな後見活動と地域における支えあい活動に主体的に参画する人材として期待されています。



市民後見人Q & A



Q 市民後見人ってどんな活動をするの？

A 必要な契約や法律行為を判断能力が不十分な方に代わって行うことなどにより、その方の権利と生活を守ります。

- 定期的な訪問による生活状況の把握
- 必要な福祉サービス等の利用契約、各種手続き
- 預貯金の管理、支払手続き
- 不利益な契約を結んだ場合の取り消し
- 家庭裁判所への定期的な報告 など

Q どのようなサポート体制があるの？

A 市民後見人が無理なく、スムーズに活動できるよう、行政や町社協が相談できる環境やフォローアップ体制を整えます。

Q いつまで活動が続くの？

A 基本的には本人（被成年後見人等）が亡くなるまで活動は続きますが、転居や市民後見人の体調不良などにより活動ができなくなった場合は、家庭裁判所の許可を得て交代することができます。

おしえ



市民後見人養成講座が開催されます！

成年後見人等には、制度や地域福祉に関する幅広い分野の知識を身につけるとともに、権利擁護に対する理解や対象者のために考え、行動するための倫理観が求められます。

そうした必要な知識や姿勢を身につけた人材を育成していくために、「第5期3市1町市民後見人養成講座」が開催されます。

“誰もが安心して暮らせるまちづくり”に、ぜひ皆さん之力をお貸しください！

◆◆ご注意ください◆◆

この講座の受講により、成年後見人等の資格が得られるものではありません。

※市民後見人養成講座の概要は、
次頁をご参照ください。



市民後見人養成講座の概要

【受講要件】

- 市民後見人養成講座事前説明会に出席していること。
- 成年後見制度及び高齢者や障害者に対する福祉活動に理解と熱意があること。
- おおむね30歳～70歳の人で、心身ともに健康であること。
- 川根本町、島田市、藤枝市、焼津市にお住いの方。
- 原則として、指定したすべての講座を受講することができるが可能で、市民後見人として活動できること。
- 成年後見人の養成講座を実施する団体の資格を有していないこと。
- 親族後見人等になることのみが受講の目的ではないこと。

【受講料】 無料 ※ただし、テキスト代6,000円程度をご負担いただきます。

【日程】(予定) ※変更になる場合があります。

1 事前説明会 **受講を希望される方は、必ずご参加ください。**

2 一次選考(書類選考)

3 二次選考(面接)



4 市民後見人養成講座 基礎講座(4日／20時間) 定員20人程度

回	月 日	時 間	内 容	会 場
1	7月 28日(水)	10:00 ～16:00	・成年後見制度の概要 ・制度対象者の理解と関わり方 ・市民後見人活動の実際 ・演習	島田市民総合施設 プラザおおるり (島田市中央町5-1)
2	8月 4日(水)			
3	8月 18日(水)			
4	8月 25日(水)			

5 中間評価(レポート・職員面談)

6 市民後見人養成講座 実務講座(7日／33時間)

回	月 日	時 間	内 容	会 場
1	9月 29日(水)	10:00 ～16:00	・高齢者、障害者を支える制度 ・法律の基礎知識 ・成年後見の実務の理解 ・施設体験実習 ・演習	島田市民総合施設 プラザおおるり (島田市中央町5-1)
2	10月 6日(水)			
3	10月 13日(水)			
4	10月 20日(水)			
5	10月中 ※施設体験実習			
6	2施設各4時間			
7	10月 27日(水)			

7 最終選考(レポート・面接) ※受講終了後は、一定期間、実務経験を積んでいただきます。



事前説明会

市民後見人養成講座の実施にあたり、事前説明会が開催されます。

受講を希望される方は、必ずご参加ください。

●日 時 ①5月 22日(土) 10:00～12:00 ②5月 25日(火) 10:00～12:00
※上記2回の内、いずれか一方にご参加ください。

●会 場 ①島田市民総合施設プラザおおるり3階 第三多目的室(島田市中央町5-1)
②焼津市総合福祉会館3階 大会議室(焼津市大覚寺三丁目2-2)

●対 象 ・川根本町、島田市、藤枝市、焼津市にお住まいの方(概ね30歳～70歳)
・市民後見人の活動に関心があり、養成講座を受講する意思のある方。

●申込み 5月14日(金)までに電話またはFAX、インターネットにて、お申し込みください。
島田市社会福祉協議会 電話 0547-35-6244/FAX 0547-34-3261
<https://forms.gle/sVnonFWNhi8knyx86>



令和2年度

赤い羽根共同募金の実績報告 (10月1日～12月31日)



募金総額		1,261,752 円
内 訳	戸別募金	756,700 円
	法人募金	269,000 円
	その 他	236,052 円

皆さまからお寄せいただいた、赤い羽根共同募金は、静岡県共同募金会へ全額送金いたしました。

募金は県域で集計し、翌年度に県内の市町社会福祉協議会や、民間の社会福祉施設、団体などに助成されます。

令和2年度においても、温かいご寄付を頂戴しましたので、下記のとおりご報告いたします。

順不同・敬称略

●戸別募金

接岨区、大間区、奥泉区、大谷区、沢間区、桑野山区、平栗区、寺馬区、千頭西区、千頭東区、小長井区、上岸区、前山区、田代区、柳三区、崎平区、青部区、坂京区、洗富小幡区、藤川区、水川区、上長尾区、高郷区、八中区、梅高区、下長尾区、瀬平区、久保尾区、久野脇区、地名区、下泉区、壱町河内区、田野口区、徳山区

●法人募金

(有)ナカムラ、接岨の湯、(有)森林露天風呂、たぶの家、(株)奥大井観光ホテル翠紅苑、湯屋飛龍の宿、朝日山荘、寸又峡美女づくりの湯観光事業協同組合、(有)タカドビルサービス、(株)石切山建設、(有)川根香味園、(株)シーテック大井川営業所、(株)神田組、JA大井川本川根支店、(株)長島園、森林組合おおいがわ本川根支所、(有)大庭組、大井川鐵道(株)、川根物産(株)、(株)カ一ケア中原、大鉄タクシー(株)、川根本町商工会本川根支所、井澤鉄工所(株)、川根ガス(株)センズ営業所、(有)川根浄化槽管理センター、(株)センズ石油、東海電設、(有)千頭温泉旬、(有)芹澤微生物研究所、(株)柳澤組、(株)小池工務店、(有)大窪ストアー、(有)森下自動車、(有)安竹こんにゃく、(有)ゴト一鉄工、岡本石油、(有)マエテック、坂本園、(有)神谷電気商会、川根インダストリー(株)、ケーブルテクニカ(株)本川根工場、(株)澤本園、静岡オーガニック抹茶(株)、(株)梶山組、高田屋商事合名会社、(有)中村工務店、森脇建設(有)、(有)梅野屋、(有)太田鉄工所、(有)伸光建業、(有)ひまわり、島田掛川信用金庫川根支店、(株)長塚石油、KAWANE抹茶(株)、川根自動車(株)、(有)長塚組、(株)富田工務店、川根本町商工会、(有)中央ホーム建材、上長尾田澤内科医院、(有)かわね環境、山下建築(有)、(農) 中川根はちなか園、(有)榎原自動車整備工場、(有)河畠自動車、(有)河畠工業、神谷建設(株)、(有)ふれあい、(有)山本鉄工、(有)川根工務店、川根自動車整備協同組合、(有)川根給食、川根茶業協同組合、医療法人社団下長尾大下医院、医療法人社団白歯会小澤歯科医院、(有)ミズグチ、(有)ライフサポート、(農) あすなろ、(農) わらやま、(株)魚勇、(有)光和、(有)荒間建設、(有)諸田製茶、(有)金正園、くのわき茶業協同組合、友田組(株)、(農) 丸改地名製茶組合、(有)地名モータース、(農) 川根美味しいたけ、(有)西村電設、(有)泉電機、前川園、三立興業(株)、徳山建設(株)、山元(株)、(有)まつおか薬局、(株)カ一サービスマツモト、(有)澤本建設、(有)ナカザワ工業、(株)森下商会、(有)みなみ、(有)松山建具、(株)大畑、(有)建商、(有)上野製作所

●その他の職域・学校・個人等)

川根本町役場職員互助会、川根本町民生委員児童委員協議会本川根支部、川根高等学校、中川根中学校、本川根中学校、中川根第一小学校、中川根南部小学校、中央小学校、本川根小学校、ケーブルテクニカ(株)本川根工場、ケーブルテクニカ(株)中川根工場、川根本町社会福祉協議会、匿名(2名)、設置募金箱(川根本町役場、憩の家いずみ、高齢者生きがいの郷、川根本町社会福祉協議会)



令和2年度

歳末たすけあい募金の実績報告

(12月1日～12月31日)



募金総額		1,373,265 円
内 訳	戸別募金	748,876 円
	法人募金	135,977 円
	その他の	488,412 円

皆さまからお寄せいただきました、歳末たすけあい募金は、静岡県共同募金会へ全額送金いたしました。

募金は県域で集計し、川根本町では、支援を必要とされている方への友愛訪問事業の実施のため助成させていただきました。

赤い羽根共同募金に引き続き、温かいご寄付を頂戴いたしましたので、下記のとおりご報告いたします。

順不同・敬称略

●戸別募金

接岨区、大間区、奥泉区、大谷区、沢間区、桑野山区、平栗区、寺馬区、千頭西区、千頭東区、小長井区、上岸区、前山区、田代区、柳三区、崎平区、青部区、坂京区、洗富小幡区、藤川区、水川区、上長尾区、高郷区、八中区、梅高区、下長尾区、瀬平区、久保尾区、久野脇区、地名区、下泉区、壱町河内区、田野口区、徳山区

●法人募金

東海ブロードバンドサービス(株)、川根自動車(株)、(有)榎原自動車整備工場、三立興業(株)、(有)山本鉄工、全矢崎労働組合島田支部、中部電力(株)静岡水力センター



●その他の (団体・個人・職域等)

川根本町民生委員児童委員協議会中川根支部、藤弦会、崎平明寿会、シニアクラブ藤川、徳山寿会、水川長寿会、高郷楽寿会、三津間白寿会、久野脇松寿会、瀬平福寿会、梅高楽友会、地名楽友会、芹澤一志、藤田進、佐藤 進、澤井陽太郎、小川正雄、森下信郎・森下文子、鈴木恒子、堀井純子、コスモスサロン役員一同、匿名 (5名)



↑中央小学校



↑中川根第一小学校



↑中川根南部小学校



↑本川根小学校



↑中川根中学校



↑本川根中学校

募金ボランティアの皆さん、ご協力ありがとうございました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい社会情勢の中、各自治会の区長様、組長・班長様、ならびに民生委員・児童委員の皆さんに“募金ボランティア”として、本運動へのご理解とご協力いただき、募金活動を実施することができました。誠にありがとうございました。

各相談所開設のお知らせ(2021年4月～6月)

日程	相談名	時間	会場
4月21日(水)	よろず行政相談	9:00～11:30	文化会館(小長井)
5月19日(水)			中川根ディサービスセンター(高郷)
6月16日(水)			文化会館(小長井)
5月26日(水)	弁護士による法律相談	10:00～15:00	福祉センター(上岸)
6月23日(水)			中川根ディサービスセンター(高郷)

※担当相談員が皆さまの相談に応じ、秘密厳守のもと問題解決に努めます。

※いずれの相談も**無料**です。ただし、**法律相談のみ予約が必要です。**



令和3年度 ボランティア活動保険のご案内

ボランティア活動保険は、活動中のボランティア自身のさまざまな事故によるケガ等を補償します。
お申込みにつきましては、川根本町社協までご相談ください。

プラン	保険料
基本プラン	350円
天災・地震補償プラン (基本プラン+地震・噴火・津波)	500円

*基本プランと天災・地震補償プランの違いは?

平時・災害時とも、地震・津波・噴火に起因するケガに対して、基本プランは補償対象外、天災・地震補償プランでは、補償対象となります。

*令和3年度より、特定感染症の補償対象に新型コロナウィルス感染症(無症状、自宅等での療養)も補償対象に含まれることとなりました。

善意銀行事業

♪心あたたまる善意をありがとうございます♪

報告期間 2020年10月31日～2021年2月19日

【寄付金の部】※順不同

- 芹澤一志 様 ・匿名希望 様(青部区)
- ・川根ライオンズクラブ中川根支部 様

【寄付物品の部】※順不同

- ・松下君江 様 ・井澤史子 様 ・小坂雅子 様
- ・木村はつ枝 様 ・長嶋洋晃 様
- ・島田法人会 様 ・高郷樂寿会 様
- ・中川根語り部の会和楽座 様
- ・駿南ろうあ会 様
- ・静岡県退職公務員連盟中川根地区 様



フードバンクふじのくに フードライブ ご協力ありがとうございました!

川根本町社協では、夏期と冬期において、フードライブ(食料寄附運動)を受付しました。

皆さまから寄せられた食料品は、「NPO法人フードバンクふじのくに」を通じて、生活困窮等の理由により、食の支援を望む方や福祉施設に提供され、自立への支援や生活の一助とされます。

皆さまのご理解と温かいご支援に対し、心よりお礼申し上げます。

時期	寄贈料
夏期	44 kg
冬期	59 kg



運転ボランティア養成講座 開催しました。

川根本町社協では、車いすご利用者等を対象とした外出支援サービス事業(福祉車両の無料貸出)の利用促進を図るため、高齢や疾病等を理由に車両の運転が困難な家族等に代わって運転を行う“運転ボランティア”の養成講座を開催しました。

参加者から、「運転方法について勉強になった」、「今後も事業に協力したい」などの感想が聞かれました。

